

区内精神科受診者の不審死調査及び精神科患者の人権状況改善を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第46号

受理年月日 平成28年5月19日

付託年月日 平成28年6月14日

陳情者
.

陳情原文 私は、1990年代から区内支援事業所を利用し精神科に通院して
いました。その過程で知り合った人たちに自死の方2人、突然死の方が8人いました。
1990年代から私の通院が終了する2012年までの約20年間に区内外で精神
科を受診していた13人の友人知人が不審死となりました。

私は、区内支援事業所で亡くなった方を例に、医師に副作用や突然死の心配を問
いましたが、医療関係者や福祉関係者で答えた人はいません。知人で亡くなった人
たちのほとんどは40代から50代です。

区内障害者手帳所持者、自立支援受給者の死亡事例の調査及び患者の人権擁護施
策を要請いたします。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 次の2項目について、区内支援事業所、介護事業者及び公的機関は、障害者手帳所
持者、自立支援受給者に対して、文書で説明することを義務化すること。
 - (1) インフォームドコンセント(説明と同意)について患者への権利の説明
 - (2) 説明の無い治療、または本人同意について患者の判断能力が問われた場合、
患者本人が信頼できる人物に依頼できる代弁者についてと自己決定権の説明
- 2 次の4項目について、調査し内容を公開すること。
 - (1) 患者の治療での苦痛の訴えの有無について、支援者は無視していないか、ま
たは受忍を強要していないか、倫理規範の確認
 - (2) 区内障害者手帳所持者、自立支援受給者の人口減について、男女別、年齢別、
死亡と転居の別
 - (3) 死亡原因について事故、自死、不審死及び病死の別
 - (4) 死亡患者の独居、家族同居の別と、支援事業所等福祉施設利用状況と治療歴

参考添付資料

- 「精神神経学雑誌」第118巻 第1号(2016)3頁から13頁
過量服薬による致死性の高い精神科治療薬の同定
東京都監察医務院事例と処方データを用いた症例対照研究